

平成24年第9回上里町議会定例会会議録第1号

平成24年12月6日(木曜日)

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第58号)上里町防災会議条例及び上里町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第59号)上里町同和对策審議会条例等を廃止する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第60号)埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 日程第10 (町長提出議案第61号)専決処分の承認を求めることについて
- 日程第11 (町長提出議案第62号)平成24年度上里町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第12 (町長提出議案第63号)平成24年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 (町長提出議案第64号)平成24年度上里町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第14 (町長提出議案第65号)平成24年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 (町長提出議案第66号)平成24年度上里町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 (町長提出議案第67号)工事請負契約の変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 町長の行政報告について

日程第 5 諸報告について

日程第 6 一般質問について

出席議員（13人）

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	中島勇君
町民環境課長	須田孝史君	福祉子ども課長	飯島雅利君
健康保険課長	関口静君	まち整備課長	坂本浩之君
産業振興課長	野田浩一郎君	下水道課長	間々田義彦君
人権共生課長	河野光彦君	学校教育課長	木村隆之君
生涯学習課長	坂本正喜君	中央公民館長	山口正彦君
水道課長	間々田勤君	学校指導室長	福島慶治君
図書館長	外尾常人君	郷土資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	関根健次君	会計管理者	橋爪和友君

事務局職員出席者

事務局長	横尾邦雄	主査	戸矢信男
------	------	----	------

開会・開議

午前9時10分開会・開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第9回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（高橋正行君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、2番山下博一議員、3番植井敏夫議員、5番納谷克俊議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（高橋正行君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、納谷克俊議員。

〔議会運営委員長 納谷克俊君発言〕

議会運営委員長（納谷克俊君） おはようございます。議会運営委員長の納谷克俊です。

前期定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る11月22日に議会運営委員会を開催し慎重審議をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会への一般質問の通告者は5名であります。所要時間は質問、答弁を合わせ4時間45分の予定であります。

今期定例会の一般質問の時期は、会期の初めとなります。一般質問は通告順に本日6日に3名行い、明日の7日に2名を行い、2日間の予定といたしました。

次に、町長提出議案は条例の一部改正1件、条例の廃止1件、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更1件、専決処分の承認1件、補正予算関係については一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計の5件であり、町長提出議案の合計は9件であります。

なお、今期定例会に追加議案の上程が予定をされております。

次に、今期定例会に受理いたしました請願、陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期はお手元に配付しました会期日程表のとおり、本日12月

6日から12月14日までの9日間といたしました。

以上をもって今期定例会の会期日程等についての議会運営委員会の審査報告といたします。

議長（高橋正行君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月14日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（高橋正行君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいただきます。事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（高橋正行君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長より行政報告を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

師走の12月に入って、霜がおりるなど、寒さが身にしみる季節となりました。

本日ここに平成24年第9回議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも御多用の中、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

さて、先月16日に衆議院が解散し、今月4日に公示された総選挙は、16日に投開票が行われます。各政党間の駆け引きの中で、特例公債法案や選挙制度改革関連法案などが成立しての解散でした。既存政党のほか、新たな第三極の政党なども加わり、社会保障制度や少子化対策、原発をはじめとしたエネルギー問題、TPPの問題など、さまざまな問題が選挙の争点となり、私たちの生活に大きく関わるようになると思います。一人でも多くの住民の皆さんが私たちの生活に直接関わる問題として、投票所に足を運んでいただきたい、このように思っております。

雇用率低下が続く中で、政府の発表した例月経済報告では、世界景気の減速等を背景として、景気はこのところ弱い動きとなっておると発表しております。このような状況下で、町では平成25年度当初予算の編成方針を定め、少子化対策や社会保障の充実など、国の動向等を注視し、当面する重要施策を推進するとともに、引き続き経常経費削減や国や県の補助金等を最大限に活用し、景気回復の遅れなどによる厳しい財政状況のもと、効率的で持続可能な行政運営に努め、町民のニーズに応えるため最大限の努力で予算編成に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

本定例会には、平成24年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出補正予算5件をはじめ、条例の一部改正や廃止が2件、専決処分の承認1件、規約の変更1件を提出議案とさせていただきます。また、賀美小学校体育館の工事に変更が生じるため追加事案を予定しておるところでございます。

それでは、御提案いたします条例関係についての概要を申し上げます。

国の災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことにより、上里町防災会議条例及び上里町災害対策本部条例の一部改正、人権施策の見直しによる上里町同和对策審議会条例等の廃止条例を提出いたしました。

規約変更につきましては、白岡町の市制施行に伴う埼玉県市町村総合事務組規約の変更でございます。

専決処分の承認につきましては、衆議院の解散による選挙費を一般会計補正予算（第3号）で専決処分させていただきましたので、御承認を求めるところでございます。

次に、補正予算の概要についてを申し上げます。一般会計におきましては、歳入歳出補正額は6,976万3,000円の補正を計上させていただきました。歳入では町債の臨時財政対策債が同意額決定による補正と前年度の繰越金等でございます。歳出につきましては、市町村職員共済組合の負担率の変更による増額補正、公共施設等の修繕料、光熱水費などのほか、子ども医療費や上里サービスエリア周辺地区道路整備事業の事業費などが主な補正内容となっております。そのほか国民健康保険特別会計では療養給付費などの補正を、介護保険特別会計では居宅介護住宅改修費などを、公共下水道事業特別会計では工事費や補償費などの補正計上といたしました。水道事業会計では電気料の値上げの影響等による動力費の補正などとなっております。

提出議案につきましては、慎重審議をいただき、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、9月定例議会以降におきます主な行政報告及び行事等についてを申し上げます。

初めに、上里サービスエリア周辺地区整備事業の進捗状況についてですが、事業主体であり

ます上里町土地開発公社が10月に土地造成工事などに着手をいたしました。工事発注につきましては、町の入札制度に準拠し土地造成工事を一般競争入札で行い、水道管布設工事や測量委託業務はそれぞれ指名競争入札で行いまして、予定しておりました工事や委託業務はほぼ発注できたところでございます。来年3月の竣工を目指して工事を進めてまいるところであります。今後、産業団地の分譲手続を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

工事進捗に合わせて、11月30日に埼玉県が主催しております関西方面の企業を対象とした企業立地説明会が大阪市にて開催され、私も出席し、本町の産業団地について宣伝してまいったところでございます。最近、県内の関西系の企業が進出しているようですので、1つでも成果を上げられればと思っておりますが、これからが企業誘致の本番となりますことから、庁内を挙げて全力で取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、小中学校施設の耐震化事業についてですが、10月5日、臨時議会において議決を賜りました神保原小学校体育館、賀美小学校体育館の耐震補強や老朽化工事の改修工事ですが、工事も順調に進んでおり、来年3月の卒業には使用できるよう努力をしておるところでございます。また、長幡小学校、七本木小学校の体育館につきましても、来年度の早い時期に改修工事を発注できるよう設計事務を進めておるところでございます。

上里中学校の耐震化に伴う改築工事につきましても、仮囲いが終わり、武道場や駐車場の撤去など、準備工事も始まっております。平成25年度までに1期工事の校舎棟及び解体工事を完成させるため努力をしておるところでございます。

11月に入って3日には、上里町表彰式典が行われ、30名5団体を表彰いたしました。また、同じ日に上里町文化協会主催の町民文化祭も開催をされました。翌日の4日には、天候にも恵まれて「2012かみさとふれあいまつり」が堤調整池運動公園グラウンドにおいて開催され、例年にも増して大勢の御来場により、大変賑やかな一日であったところでございます。ふれあいまつりもちょうど10回目を迎えるという節目の年でしたが、今や上里町を代表するお祭りに成長いたしましたことに、大変うれしく思っておるところでございます。引き続き関係者の皆さんや町民の皆さんと協働しながら、ふれあいまつりの成長を願うところでございます。

11月17日には、人権施策の見直し後、初めての第1回上里町人権講演会を開催いたしました。415名と多くの方々の参加をいただき、有意義な人権講演会となりましたことは多くの関係者の御尽力によるものだと深く感謝を申し上げます。講師の濱宮先生から、さまざまな困難を乗り越え強く生きていく大切さを改めて教えていただき、町といたしましても町民の皆さんと一緒に、あらゆる人権問題の早期解決に向けて取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

その他、9月定例会以降の行事等について報告をさせていただきます。

秋の9月から10月にかけては各地でさまざまな行事を開催され、保育園や小中学校の運動会なども盛大に行われましたが、残念なことに町民体育祭は雨天によるグラウンドが使えないため中止となってしまい、残念な思いをいたしたところでございます。

9月28日には、金婚式対象者は42組でございました。

10月14日、21日、各公民館まつりを開催をされております。

10月20日、ふれあい旅行に233名が参加をされております。

10月28日には、第38回町民ハイキング、これは鎌倉へ行ってきたわけでございますが、290名が参加をされております。

11月11日、放課後子ども教室米づくり体験収穫祭が行われております。

11月21日には、上田知事によるとことん訪問が金久保地内にあります神流川沿岸発電所で行われました。この施設は、国営神流川沿岸農業水利事業の一環として調圧水槽の隣に新たに小水力発電所が建設されました。本年9月19日から稼働しております。この発電所は一般家庭140戸の年間消費電力を発電する能力を持っており、再生可能なエネルギーの固定買取制度を利用した売電を行っておるところでございます。

11月25日、健康体力づくり地域親善インディアカ大会が開催されております。

議員の皆様にはお忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして本定例会におきます行政報告といたします。今後とも町政推進に当たりましては議会議員の皆さんの御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。報告とさせていただきます。

議長（高橋正行君） 以上で町長からの行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

議長（高橋正行君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において本日までに受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時31分休憩

午前9時33分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問について

議長（高橋正行君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告順に発言を許可いたします。

8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 皆さん、おはようございます。議席番号8番の新井實でございます。議長からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の質問に当たりまして、大きな項目で6項目でございます。(1)として、孤立・孤独死の未然防止対策について、(2)再生エネルギー事業による地域活性化について、(3)いじめ対策と教育委員会のあり方について、(4)生活保護改革について、(5)老朽水道管の漏水や破裂対策について、(6)上里サービスエリア周辺地区整備事業地域への進入道路について。

それでは、(1)から順次質問をさせていただきます。

(1)孤立・孤独死未然防止対策について。

民間事業者との孤立・孤独死防止協定の締結について。

厚生労働省の調査では、孤立・孤独死は全国で2010年に2,910人、2011年で2,618人と聞いております。孤独・孤立死を未然に防ぐため、さいたま市は10月3日、新聞販売店や電力会社、ガス会社、宅配会社、郵便配達を行う郵便局など住民の異変を察知しやすい9業者と情報を共有し、通報などを奨励する協定を締結いたしました。

同市では、今年2月に北区で住民登録のない親子が孤立死したことをきっかけに通報の指針を独自に策定したとのことであります。「新聞が郵便受けにたまっている状態が続いている」「夏でも厚着をしている。服が異常に汚れている」などを基準の例に挙げております。10月3日の孤立・孤独死防止協定の締結で、清水勇人市長は「各事業者からいろいろな情報を寄せてもらいたい。市はその情報に適切、迅速に対応していくように努める」と述べております。

山梨県北杜市でも「孤立・孤独死・高齢者・独居者・見守りネットワーク隊」を発足。孤立・孤独死を防ぐため地元の新聞販売店・郵便局・LPガス業者・宅配業者・電気事業者・水道事業者などの地元の事業者に見守りを依頼したとのことであります。北杜市の高齢化率は65歳以上が31.31%です。北杜市では、見守りネットワーク隊を作った理由として、第一に通常業務の中での見守り活動でコストやプレッシャーなどの支障がないこと。また、第二に個別の

状況がある程度見えてきて、今後の課題を把握することができるようになったと担当者が述べております。

上里町でも少子高齢化が進む中で、独居者・高齢者・孤立者などの孤立・孤独死未然防止対策の一環として地元業者との孤立・孤独死防止協定の締結を早急に実施し、一日でも早く孤立・孤独死の未然防止対策を策定すべきと提案いたしますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

(2)再生エネルギーによる地域活性化について。

町有地を利用した企業や町民出資の発電事業の推進について。

杉戸町は11月2日、太陽光発電の専門会社「JAG国際エナジー」（東京都）が町有地の貸与を受けて大規模太陽光発電施設「埼玉・杉戸ソーラーウェイ」（仮称、出力約5,000キロワット）を整備することで基本合意したとのことであります。

事業計画では、同町木津内の江戸川右岸に広がる高規格堤防上の未利用の町有地約7,800平方メートルに2,184枚のソーラーパネルを2013年度中に整備し、運用開始を目指すとしてます。約1,500世帯分の一般家庭分の電力を賄う発電能力を備え、発電した分はすべて東京電力に売却するとしています。

町有地の貸付期間は20年、町の試算では、計約1,169万円の貸借料のほか、固定資産税1,100万円の歳入が見込まれます。財政面で潤うほか、町では環境学習のシンボルとして活用していく考えであるとのことであります。

また、滋賀県湖南市でも6月にできた一般社団法人「コナン市民共同発電所プロジェクト」が太陽光発電所の建設計画を進めております。市民から1口10万円で計約2,000万円を募集し、福祉関連施設の屋根などに太陽光パネルを設置する予定とのこと。発電した電力はすべて売り、利益や地域商品券で出資者に還元します。湖南市もパネルの設置場所の提供などで協力するといっています。同社団法人の担当者は「市民の力で生んだエネルギーで地元を活性化させたい」と話しております。

上里町でも既に、農水省が事業主体となり賀美小学校の裏で北部用水の水を利用して発電する小水力発電施設が全国に先駆けて稼働しております。再生可能エネルギー固定価格買い取り制度が始まったことを受け、全国的に太陽光発電の建設計画など、発電事業を始める動きが事業主体はさまざまではありますが、急速に広がってきております。

上里町には下水道終末処理場予定跡地約4.24ヘクタールや遊休農地などがたくさんあると思いますので、これらを利用して杉戸町のように太陽光発電開発の専門会社と共同で第3セクター等の太陽光発電会社を設立し、専門会社、上里町、地元企業や町民などに出資をお願いし、太陽光発電施設事業経営を行い、町の税収の確保や町の活性化を図ることは最善の施策と思

ますが、関根町長のお考えをお伺いいたします。

(3)いじめ対策と教育委員会のあり方について。

学校におけるいじめ問題の対応と対策及び教育委員会のあり方を問い直すことについて。

文部科学省は7月22日、大津市で昨年10月に市立中学2年生の男子生徒（当時13歳）が自殺した問題を受け、全国の学校や教育委員会に対し、いじめに関する専門的な指導・助言を行う新組織を文部科学省内に設置する考えを表明し、新組織を8月に発足させました。

埼玉県草加市や大阪府寝屋川市でも中学生がいじめで重傷を負ったり、今年9月には東京都品川区の区立中学校1年生の男子生徒（12歳）がマンションの自室で首をつって自殺したことについても東京都品川区教育委員会は11月5日、中1男子生徒の自殺について「いじめと自殺には密接な関係があった」とする外部調査委員会の調査結果を区議会に報告いたしました。

いじめをめぐる問題は後を絶ちません。新たな対策室を有効に機能させて、子どもを苦しめるいじめの抑止に早く役立てていただきたいと思います。対策室の設置は、現場任せでは問題は解決しないと判断した結果だろうと考えております。文部科学省はいじめに関する情報を集約し、緊急を要する事案に対処できる体制を構築していく必要があります。また子どもの自殺防止のため、専門家を派遣して、適切なアドバイスなどをすることも重要であります。ただ、文部科学省は全てのいじめに直接対応するのは相当無理があります。最前線でいじめ対策を担うのはやはり地元の学校や教育委員会でなければなりません。大津市の問題では市の教育委員会の機能不全が浮き彫りになりました。

教育委員会の立て直しは緊急の課題であります。大津市教育委員会は、生徒の自殺後に実施したアンケート調査で、多くの生徒からいじめに関する情報を得ながら、早々に調査を打ち切ってしまいました。自殺後に開かれた市の教育委員会の定例会では、教育委員会からいじめ問題への質問や意見は出なかったといえます。市の教育委員会には問題の重大性の認識も、自殺の原因を究明しようとする姿勢も感じられません。まさに教育委員会の存在意義が厳しく問われていないでしょうか。地域住民から任命された委員会で構成する教育委員会については、かねて形骸化が指摘されております。首長から独立した機関であるにも関わらず、実務を担う事務局の方針を追認するケースが目立ちます。事務局を統括する教育長の多くは教師出身者が多くいます。学校で問題が生じた際に、「仲間意識」が働いて適切な対応がとれないとの批判が全国のあちこちで起こっているようであります。

このような状況の中で、上里町の教育委員会は各学校に対して、いじめ予防対策及び大きないじめ問題が起きた場合、どのような対応と対策を講じ指導していく考えなのか教育長にお伺いいたします。

また、これからの上里町の教育委員会のあるべき姿、つまり地域や学校現場の実情をどう踏

まえた教育政策を実現していこうとしているのか教育長の見解をお聞かせ下さい。

(4)生活保護改革について。

現況の生活保護費受給制度の問題点と今後の多角的な生活困窮者支援政策の適正化について。生活保護費の悪質な不正受給について、調査機関への告訴・告発など刑事責任追及に動いた県内自治体は2008年4月以降、少なくとも9市に上がっているとのことです。1,000万円以上が不正受給されいながら捜査要請に至っていないケースもあり、埼玉県は8月末、悪質な不正受給は積極的に告訴・告発などするよう各自治体に通知を出しております。

埼玉県草加市の女性（昨年10月死亡、当時33歳）が本名や親族の名前を使い分け、2010年5月から11年6月、東京と埼玉の少なくとも計10市区で合計1,000万円の生活保護費を不正受給していたことは、関係自治体の取材でわかったと読売新聞が今年10月6日土曜日付の新聞の第一面で大きく報道いたしました。申請窓口で「家庭内暴力（DV）で逃げてきた」などといって親族への連絡を拒み、賃貸アパートの空き物件を自宅を偽るなどして信用させていたといひます。生活保護が急増する中、自治体のチェック機能が追いつけない実態が明らかになってしまいました。

増加する生活保護受給のうち、高齢者や母子家庭、障害者などを除く働き盛りの世代を含むその他の世帯が急激に増加しています。長く生活保護を受けることで就労意欲を失い、自立が厳しくなる悪循環が起きております。給付総額もこの5年間で1兆円膨らみ、生活保護の受給者は210万人を超えて過去最多を更新し、給付総額は年間3兆7,000億円に膨らんでしまっております。

厚生労働省は制度の総合的な改革に乗り出しました。厚生労働省がまとめた生活困窮者支援の新対策は、失業が長引く人や生活保護者の自立を生活面も含め集中的に支援する包括的な内容であります。背景には、財政を圧迫し続ける生活保護費の急増を食い止めるには、保護に至らない段階で集中的に手厚い支援を行う方法が検討されたことでもあります。長期失業者などを対象に、早寝早起きなど規則正しい生活習慣づくりも手伝う就労準備支援制度や、さらに生活保護受給者を含めた「中間的就労」の仕組みも検討するとのこと。簡単な農作物の世話など、一般的な就労の前段階に当たる軽労働の場を提供する方法とのことです。また、生活保護費の半分は医療費とのこと。自己負担がないため過剰医療の面があり、同じ病気で複数の医療機関を受診したり、同じ薬を受け取ったりするなど、不適切な事例は厳しくチェックできるようにしたり、住宅扶助も現金支給ではなく自治体などが家賃を代理納付する、いわば現物給付化を提案しているようであります。不正や過剰な支給を見逃しては、制度の信頼性が維持できません。

以上述べたように、生活保護費の膨張を当然視することができない状況の中で、上里町では

生活保護受給者の生活実態の現状把握をどのように計画的に実施し、また生活困窮者の千差万別の実態に即したきめ細かな柔軟な支援策をどのように考えて、準備して対応・対策に当たり、生活保護費の運用の適正化を図って施策を実施していく考えなのか、関根町長にお伺いいたします。

(5)老朽水道管の漏水や破裂対策について。

老朽水道管の漏水や破裂に対する町の今後の対応と対策について。

今年7月頃でしたか、私の次男の家の裏の道路下の部分で水道管にひびが入っていたのか、3カ月以上、水道水が漏水して道路上に吹き出していて、道路を通る人にしばらく御迷惑をおかけしていましたが、10月末日には水道課に補修していただきました。補修してもらった地域は神保原町3丁目地域で、漏水した水道管は町営水道に合併する前の簡易水道時代に布設した老朽水道管のままの状態の管であります。

日本水道協会（東京都千代田区）によりますと、県内で布設から40年を超えた水道管の総延長は2010年度末で約1,690キロあり、同年度中に漏水や破裂などの水道管関連の事故が合計961件確認されています。

2007年に策定した県の首都圏直下地震の被害想定では、マグニチュード7.3の地震が起きた場合、配水管の破損などで約241万人が断水被害を受けると試算しています。下水道も使えなくなり、約105万人に影響が出る見込みのようであります。

しかし、古い水道管の交換工事はどこの市町村も財政難などから思うように進んでいないとのことあります。県生活衛生課によると、工事の原資となる水道料金収入は節水意識の高まりなどで減っており、交換を先送りしている自治体が目立つといいます。同課は「補助金などを活用して計画的に交換工事を進めてほしい」と呼び掛けているそうです。

幸手市2.9%、鴻巣市4.9%、加須市5.3%、厚生労働省が発表した2010年度末時点の水道管の「基幹管路」に関する調査で「耐震適合率」の極端に低い自治体の存在が明らかになっています。耐震適合率とは地震などの際に崩れない水道管がどれだけあるかを示す数値。県全体では全国平均の31%をわずかに下回る30.6%でしたが、自治体ごとの数値には、ばらつきが目立っているといいます。上里町では、布設してから40年以上たった水道管の距離がどこの地区に何キロくらい走り、古い水道管の交換作業計画はどのような整備方法で、何年位かけて実施する計画なのか、関根町長にお伺いいたします。

(6)上里サービスエリア周辺地区整備事業地域への進入路について。

上里サービスエリア周辺地区整備事業地域のリバーサイドロードへの17号国道からの近道の進入道路の整備について。

上里サービスエリア周辺地区整備事業は、今年3月22日に関東農政局より工業用地として農

地転用及び開発許可がありました。また、今年4月17日には国土交通省から関越高速自動車道の上里サービスエリアの上下線にスマートインターチェンジの連結許可が平成27年12月末日までに完成できるようなスケジュールで許可されました。整備事業用地は既に10月15日から造成が始まり、平成26年3月15日までの工期で完成予定となっております。

また、整備事業地区とスマートインターチェンジまでの取り付け道路については、リバーサイドロードとして現在工事中で、平成26年3月末までには県道児玉新町線の堀込地区の出入り口まで完成予定となっております。

本来、リバーサイドロードのアクセス道路としては17号国道から神保原本郷線を南に走り、本郷地区の関越自動車道のトンネルを出たところの信号を右折して、関越道の南側の側道を堀込地区まで来て、県道児玉新町線に交差したところの信号を右折して、県道児玉新町線をちょっと北に向かっていったところにゼンショーの加工工場が左側にあり、そのすぐ前を左に入ったところからリバーサイドロードとなり、この進入路がスマートインターチェンジの事業認可の基幹道路としての正式ルートとのことでありますが、かなり遠回りで交通の利便性に問題があり、リバーサイドロードへの17号国道からの近道として、17号国道の勝場地区から天神地区を通過する県道児玉新町線が一番近道ですが、天神地区の県道の道幅が狭く、賀美小学校への通学路でありながらまだ歩道もない道路ですので、非常に危険な場所となっており、町当局の話として今年度道路整備のため、県が調査費をつけてくれたということを聞いております。

しかし、私としては、県道児玉新町線の交通安全上の危険な天神中通り地区の整備を、遅くとも上里サービスエリアの上下線のスマートインターチェンジが開通する平成27年12月末日までに完成させていただきたいと思いますが、県が調査費を今年つけてくれた後、今後、何年の何月頃までにどのような整備計画で県道児玉新町線天神地区の危険区域の改良整備をしていただけるのか、わかる範囲で結構ですから、関根町長にお伺いいたします。

これをもちまして、1回目の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋正行君） 8番新井實議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、1番の孤立・孤独死の未然防止対策について、の民間事業者と孤立・孤独死防止協定締結についての御質問でございます。

町では、民生・児童委員の活動により、一人暮らしの高齢者や高齢者だけでお住まいの世帯の見守り活動を行っております。

また、一人暮らしの高齢者の方などの安否確認を兼ねた配食サービスなどの事業を行ってお

ります。高齢者配食サービス事業では、希望により自宅に食事を最大週5日間、昼と夜に宅配する配食事業を社会福祉係と地域包括支援係で行っておるところでございます。

社会福祉係では、65歳以上の一人暮らし高齢者世帯が対象となっており、地域包括支援係では基本チェックリストの低栄養に該当する高齢者を対象に実施し、食べることを通じて低栄養状態を改善し、栄養バランスのとれた食事を利用者宅に配達するとともに配達時に利用者の安否を確認し、異変等があった場合には緊急連絡先への通報等を行うシステムとなっております。

社会福祉協議会でもハッピーランチサービスを行っており、一人暮らしで希望のある高齢者へ作りたてのお弁当を宅配するサービスで、調理ボランティア・民生・児童委員の協力によって月1回実施し、安否の確認を行っておるところでございます。

また、緊急通報システム事業は、65歳以上の一人暮らしの高齢者または高齢者の2人世帯などでどちらか一方が寝たきり、または認知症がある方、一人暮らしの身体障害者の方に対し、急な発作の恐れあるいは身体上の慢性疾患等により、日常生活上注意を要する状態にあると認められた方に対し、緊急通報システムを設置してペンダント等のボタンを押すことにより、緊急搬送または緊急時の対応ができるようになっており、月1回の安否確認を兼ねた事業となっております。

町では、平成18年度に地域包括支援センターを立ち上げ、町内に住む65歳以上の高齢者の実態把握に努め、戸別訪問や基本チェックリストで把握した支援の必要な高齢者宅に訪問等を行いながら、生活課題を抱える方が適切なサービスを受けられるよう支援をしておるところでございます。

御質問にある「孤立死・孤独死」については、御指摘のとおり未然に防ぐためには、町や民生・児童委員さんだけではなく住民の生活に関わる民間事業者も含めた多くの目で見守ることが重要となります。

町でも、郵便事業者、新聞販売店、牛乳販売店計7カ所に見守り活動の参加協力を依頼し、「郵便物や新聞がたまっている」「同じ洗濯物が何日も干してある」「暗くなっても電気がつかない」など、気になる家庭を発見したら、地域包括支援センターへ連絡をいただくようお願いをしておるところでございます。

また、区長さんから行政班長さんを通じて広報誌などを配布していただいておりますが、その配布時に一人暮らしの高齢者などの方の見守りをお願いをしたいと考えております。

御提案の地元事業者との孤立・孤独死防止協定の締結についてですが、近隣市町でも高齢者を見守りとして民生・児童委員による高齢者一人世帯等への乳酸飲料の配布サービスを行った

り、一人暮らしの高齢者宅へ支援専門員が訪問する地域訪問活動などを実施して安否確認等を行っておりますが、孤立・孤独死防止協定を締結しているところではございません。

しかし、町においても一人暮らし高齢者や65歳以上の高齢者のみで暮らす世帯が増加しており、高齢者が安心して生活できるよう支援するためには、地域ぐるみで高齢者を見守る体制が必要であると考えておりますので、見守りネットワークの充実に向けて、今後、近隣市町や関係機関等の連携をとりながら地元事業者との孤立・孤独死防止協定の締結について検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、2番の再生エネルギー事業による地域活性化について。

の町有地を利用した企業や町民出資の発電事業の推進についてでございますが、御質問にありました下水道の終末処理場の予定地ではありますが、この用地に太陽光発電施設を設置することができれば非常に有用と考えております。しかし、この用地につきましては以前より利用方法を検討してきておりますが、第一種農地ということで太陽光発電施設を設置する場合にあっては新たな許可が必要になりまして、それは難しいものと考えております。

また、遊休農地を活用しての太陽光発電施設の設置につきましては、農地に設置するためには農地転用を行う必要があります。特に農業振興地域農地にあっては許可はされないものであります。農業振興地域外の農地の転用は可能であります。小面積であることや日当たりなどの設置条件も悪くなることが多く、特に事業実施期間中に他の用途への変更ができなくなることなどの制約が生じますので、所有者の同意を得ることは難しいのではないかと考えます。

また、企業や町民出資で第三セクター等による太陽光発電施設の設置事業を行うのに当たっては、概ね20年とされる事業期間につきましては、安定して利用できる施設や用地を確保することをはじめ、その団体を存続させる必要が生じます。20年という長い期間にあっては、町が保証をしなければならない状況が発生することなども考えられますので、第三セクター等による事業実施については慎重な対応が必要ではないかと考えております。

現在、埼玉県では太陽光発電施設の新たな事業として「県有施設の屋根貸しによる太陽光発電設置」を開始しております。これは県有施設の屋根を民間事業者に貸し出すものであります。県内の自治体においてもこの事業への関心が高いことから、今後新たな展開も考えられますので、これらの事業の進展を見ながら町として可能な事業があれば検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、3のいじめ対策と教育委員会のあり方について。

の学校におけるいじめ問題の対応と対策及び教育委員会のあり方を問い直すという質問についてでございます。

11月22日のニュースによりますと、大津市のいじめによる中学生自殺問題を受けて行った文

科省の緊急いじめ調査で、今年度の上半期の認知件数が全国で14万4,054件に上ったと発表し、これは半年で昨年1年間の数字の2倍を上回ったとのことで、いじめ問題の深刻さ、重大性がまた大きくクローズアップされております。

「いじめは、いつでも、どこでも、だれにでも起こりうる」と言われるほど、日常生活の中に潜んでいる深刻な問題でございます。このことについては、教育に関する重要な問題でございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、4番の生活保護改革について。

の現況の生活保護受給制度の問題点と今後の多角的な生活困窮者支援政策の適正化についてですが、生活保護につきましては、憲法第25条の理念に基づき、国が困窮する全ての国民に対し、その困窮度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に、社会福祉法第14条の規定による福祉事務所が国からの機関委任事務として実施をしておるわけでございます。

福祉事務所は、都道府県及び市には設置義務がありますが、町村は任意となっております。保護費の費用負担につきましては、国が費用額の4分の3、残りの4分の1を福祉事務所の設置機関が負担をしております。

上里町では、生活保護事務については埼玉県からの委任事務により、申請受け及び現金の支給事務及び医療機関への連絡所の発行などを行っております。保護の支給決定及びその後の支援については、埼玉県北部福祉事務所が実施をしておるわけでございます。

現在の上里町の保護受給者は201世帯、314人で、今年度当初から比べても世帯数で10%、人数でも8%増加しております。平成20年に始まったリーマンショック以降には、高齢者や障害者など働くことができない方だけが利用する制度から、働く場所のない若者も利用する制度に変化しました。我が町でも例外ではなく、生活保護受給の申請の相談に訪れる人も大変多くなっております。

保護費の現金支給は、毎月5日に窓口実施しておりますが、毎月1,000万円を超える多額の現金を扱うため、心配な点もありますが、医療機関への連絡書の交付、児童扶養手当等、さまざまな町への申請など、直接窓口で受給者と面接する機会が必要なため、現金払いを実施しております。なお、口座による振り込みの方も約半数近くになります。

今後も生活保護受給者の自立に向けた就労支援や不正受給などの業務については、実施機関である福祉事務所と連絡を密にし、情報提供や現状の情報の共有などを行っていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、5番の老朽水道管の漏水や破裂対策について。

老朽水道管の漏水や破裂に対する町の今後の対応と対策についてですが、現在の上里町水道

事業につきましては、簡易水道統合事業として町簡易水道と13組合の簡易水道を平成5年度から平成8年度にかけて全てを統合し、全町公営化になっているところでございます。

御質問の40年以上経過した老朽管でございますが、簡易水道統合事業で引き継がれました13組合の旧簡易水道組合につきましては、水道管の経過年数が不明ですが、昭和44年から給水開始した町簡易水道により以前から開始いたしましたので、旧簡易水道組合地域のほとんどの水道管が40年を経過していると思われまます。各地区では、おおよそではありますが賀美地区では14.7キロメートル、長幡地区では11.4キロメートル、七本木地区では52.4キロメートル、神保原地区が10.8キロメートル、合計で89.3キロメートルの老朽管が布設されております。

次に、老朽管の布設替えの整備計画でございますが、現在は老朽管の中でも管体強度に劣る石綿管の布設替えを平成20年度から29年度までの10カ年計画に基づき実施しているところでございます。残る老朽管につきましても、民地内に布設している箇所を優先し、漏水防止に努めてまいりたいと考えております。

また、整備期間につきましては、財政面及び事業効果を勘案し検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、6番の上里サービスエリア周辺地区整備事業地域の進入路について。

の上里サービスエリア周辺地区整備事業地域のリバーサイドロードへの17号国道からの近道の進入路の整備についての御質問でございますが、先ほど新井議員のほうからもお話ございましたけれども、国道17号からスマートインターチェンジの誘導ルートは、警察等との協議によりまして、県道上里鬼石線から関越自動車道の南側を通り、県道児玉新町線に出て、町道2480号線、通称リバーサイドロードを通るもので、案内標識で誘導する計画となっております。

しかしながら、御質問のとおり国道17号の群馬県側から短距離でアクセスするルートの1つとして、県道児玉新町線の天神地区を通るルートが想定されております。

県道児玉新町線は、大型車両の交通量も多く、通学路としても利用され、生活道路としても大切な道路でありながら、JR高崎線の踏切付近から天神地区の一定区間は、道幅が狭く、歩道もない状況であります。

そこで、上里町では、車両の円滑な交通確保と児童生徒をはじめ歩行者の安全のため道路管理者の埼玉県に対し、歩道の設置を含め道路を拡幅する要望を重ねてまいり、今年度事業の着手段階となる測量調査が実施されることになったものでございます。

まず、道路整備の内容であります。実施する本庄県土整備事務所によりまして、JR高崎線の踏切部分を含めまして、延長約400メートルについて、両側に歩道が設置され、道路の幅が12メートルになる計画のようでございます。

次に、事業の見通しでございますが、既に10月から測量と道路の位置を決める予備設計に着手しており、来年2月頃に事業説明会、平成25年度に詳細設計、早ければ26年度に用地買収や家屋移転の交渉を始めるような想定をしているようでございます。

スマートインターチェンジの供用予定が平成27年12月でありますので、それまでの完成となりますと家屋の移転や工事もあることから難しい状況と考えられますが、地権者、地元の方々の協力によりまして、一日でも早く完成するよう上里町といたしましても町でできることは協力し、県に事業推進をお願いしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長（高橋正行君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 質問3、いじめ対策と教育委員会のあり方についての教育長への質問にお答えさせていただきます。

新井議員の3、いじめ対策と教育委員会のあり方について、学校におけるいじめ問題の対応と対策及び教育委員会のあり方を問い直すことについてお答えいたします。

初めに、学校におけるいじめ問題の対応と対策についてお答えいたします。

議員御質問のように、昨年10月に発生した痛ましい自殺者を出した大津市のいじめの問題以降、さまざまな問題が全国から報道され、文科省では本年8月に「いじめ対策室」を設置して、緊急を要する事案に対処できる体制づくりを行いました。

埼玉県も8月には、知事部局、教育局、警察本部が一体となった総合的で効果的な施策を推進するため、県副知事を議長とする「埼玉県いじめ問題対策会議」を設置し、いじめ問題の根絶を図る体制を整え、11月20日には知事が「いじめ撲滅宣言」を出しております。

上里町では、国や県の動向に呼应し、8月に学校教育指導室内で体制づくりの会議をもち、今後の方針を立て、順次推進しているところです。いじめ問題への対応では、いじめは絶対に許さないという教職員の意識づくりが何よりも重要であり、いじめが起きた場合の早期発見早期対応ができる組織づくりが必要でありますので、各学校への指導を行うとともに推進を呼びかけてまいりました。また、校長会、教頭会を通して、いじめが起きた場合にはいち早く学校教育指導室に連絡するルールづくりも確認しております。

町としてこれまで実施した対策といたしましては、各小中学校のいじめの実態と対応状況の把握、国立教育政策研究所が作成した教職員用のいじめの研修資料の配付と実施指導、3つ目といたしまして、保護者向けに作成された「家庭用いじめ発見チェックシート」の配布、いじめに関する24時間対応窓口を紹介したリーフレットの配布、4つ目といたしましては児童

生徒向けいじめアンケートの定期的な実施などがございます。

さらに、中学校に配置されているスクールカウンセラーやさわやか相談員だけでなく、上里町が独自に配置しております各小学校の児童相談員、中学校に配置している自立支援学習支援員などを活用し、担任だけでは発見しにくいいじめの小さな芽を早期のうちに発見できる体制づくりもしております。

次に、大きないじめ問題が起きたときの対策といたしましては、まず学校現場に赴いての問題の冷静な実態把握、2つ目といたしましては、学校の対策チームの設置指導、3つ目といたしましていじめている側の児童生徒の出席停止処分の検討、さらに犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案については警察等の関係機関との連絡協議、必要に応じたPTA説明会、マスコミ対応の窓口一本化などがございます。特に大きな問題が起きた場合には、マスコミ報道等に影響されないよう冷静な対応を呼びかけてまいります。

次に、これからの教育委員会のあり方についてお答えします。

新井議員御指摘のように、いじめ問題が発生したときの大津市教育委員会の対応の仕方についてはさまざまに新聞報道されましたが、本来、教育委員会は学校への指導を適切に行うことを通して児童生徒を支援する教育機関でございます。上里町においては、定例の教育委員会で必要な情報は日頃より適切に提案し、情報の共有化を図り、課題解決の方策等が十分に審議されております。加えて、今年度は教育委員会としての対応の迅速化を図るため、事件事故が起きた場合の情報配信を学校教育指導室から教育委員、教育長に携帯電話のメールで一斉配信することにいたしました。情報を早く把握し、課題処理を迅速化することで、教育委員会が主体的に課題に取り組む姿勢が確立でき、一部で報道される教育委員会の形骸化の問題を避けることができます。また、定期的な学校訪問のみならず、必要に応じた学校訪問を行い、指導すべきことはきちんと学校へ指導してまいり所存でございます。

今後とも、さまざまな課題や要請に適切に対応し、学校、教育委員会の連携を密にしながら、健全な学校教育を推進してまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（高橋正行君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） ただいま関根町長並びに下山教育長さんから懇切丁寧に詳細な御答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。

何点か再質問をさせていただきます。

まず、上里サービスエリアのことについて再質問させていただきます。先ほど町長のほうから一応県道の児玉新町線については今年、調査費を県がつけていただき、また今現在、県のほ

うで測量したり概略設計等々していただいております、また来年は詳細設計、そして26年にはうまくすれば用地買収と、そういうふうな感じで進んで、平成27年のスマートインターチェンジの開通までには県のほうとしても、それまでには間に合わせたいというような予定のお話をお聞きしましたけれども、この問題については、まず賀美小学校、また北中等との通学路の第一の危険区域、道路の幅が非常に狭くて歩道もない。これは先ほど町長が言ってくれましたけれども、かつまた、大型車は非常にダンプカー等も非常に多く通る道でありまして、上里町が上里サービスエリアの周辺事業開発において産業団地として上里サービスエリアの南と北、南が11.6、北が6ヘクタール、それを産業立地することが決定し、造成事業をしているということ踏まえて、先ほど言いましたように町の基本的なアクセス道路、国土交通省のスマートインターの許可をとる際における基幹道路としての位置付けは、先ほども私が細かく一般質問の中で述べましたけれども、それは私とすると、あくまでも許可をとる便宜上の道路であるような気がいたします。というのは、結局、神保原本郷線のある程度進んで南へ行って、それから関越道の側道を通ると。この側道自体は関越自動車道の事故等とのいろんな面で必要な道路のためにあれは恐らくNEXCOが設置して町に払い下げた道路で、本来の意味での地域の産業や生活道路としての本来の機能では私はないと個人では思っています。

そういう中で、今回の上里サービスエリア周辺地区整備事業における産業団地の位置付けに当たってのリバーサイドロードに対する17号からの進入路の整備については、これが本来の実際の産業立地した場合の基幹道路としては、17号から児玉新町線が一番基幹的な道路の位置付けに私は思っております。ということは、将来、神流川橋を架け替えて新たな17号の新バイパス本庄道路等との接続等からいっても、どう見ても児玉新町線が基幹道路になると思います。

それで、私としては、とにかく企業誘致するにはあくまでも、リバーサイドロードを堀込まで、ゼンショーの前までもってきてもらうことは、これは大変ありがたいことで、またそうしなければ企業誘致は非常に難しい。そういう中で、平成26年3月までにはでき上がると。そういう中でありますけれども、さらには結局、17号から入る道路はきちんとして、こちらへ進出する企業が納得のできる通過交通の利便性や、そして安全性等を十分に理解してもらえる道路づくりということは必要最小限の今回の条件だと思えます。

私のところにも企業の紹介、そしてまた問い合わせ等々がある中で、非常に17号からの堀込までできる、今作っているリバーサイドロードまでの取り付け道路、進入路というか、その辺が非常にネックになっておりまして、各企業等との問い合わせ、また照会の中でも、現場を案内する中でも非常に、何としても児玉新町線の天神の中通りのあの狭いあたりが非常に交通安全の安全性に疑問があり、また障害があると、そういうことをかなり指摘されております。

そういう中で、私としては、ぜひとも平成27年のスマートインターの開通までには何とかお

願い、県のほうに再度お願いして、しつこいようですが、完成していただけるような方策をまた県のほうへ要請していただきたいと思います。そうでないと、なかなかある一定以上の上場企業等々あたりになると、かなり進出が難しくなってくると思います。

ということは、幾らE T C、要するにスマートインターは上里のサービスエリアのところに上下線にできても、例えば企業立地した場合に、進出してくる企業の出入りの運送業者、または従業員の方は、最低でも六、七割ぐらいは在来線を南北使うことが、恐らくそういうふうな形になると思います。今、私のところへいろいろ問い合わせ、照会等ある中で、やっぱり企業側の要望というものは、会社に入ったり出たりする、とにかく通過交通の利便性、それから安全性ということが第一で、在来線の整備が一番大事ではないかと。そういうことを強く要望されております。そういう中で、私は何としても県に対して強く、平成27年のE T Cの開通まで何とかならないか、町長に再度お聞きいたしたいと思います。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員のおっしゃる意味はよくわかるわけでございますけれども、この天神の中の道路は、ただ単にスマートインターができるということだけではなくて、その以前からあそこは非常に埼玉県内の中でも危険な道路だということで、町も毎年強く要望してきておったわけでございます。たまたま、いい時期に重なってきたわけでございますけれども、県のほうでも一生懸命努力をさせていただいております。これは全く便宜上でやったということではなくて、警察との協議の中で本郷線から高速道路の延長線を通ると、南側を通るとということは警察との協議の中で決まったわけでございますけれども、新井議員がおっしゃるように確かに17号から直接あそこの県道を通って取り付け道路へ入れれば一番近道でもあるわけでございます。また、そのことができることによって地域の皆さんも安心してあそこは通学道路として子どもたちが学校へ通えるということでございますから、できるだけ早くできるようにお願いをしまいたいというふうに思っておりますのでございます。

先ほどもお話は申し上げたんですけれども、平成26年度で用地買収をやっていただけるといような計画であるようでございますけれども、この用地買収もなかなか住宅を動かすということでございますので、簡単に思ったようにいけるかどうか、それは町といたしましても県と一緒に最善の努力はしてまいりたいというふうに思っておりますのでございますけれども、果たして27年度まで住宅ができて移転できて、そして道路ができるかということは、まだまだそこまではっきりしたことは言えませんけれども、できるだけ早くやっていただけるように、町といたしましても全力でこのことについては取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 児玉新町線については、本当に県の意向等とも踏まえた中で、これからも再度強く拡幅については安全性を保たなければならない、企業誘致だけじゃなく学校の通学路等とのことも踏まえて対処していくという御回答をいただきましてありがとうございます。

そのことについて、平成27年度までには県としても天神中通りの地区は広げたいということはいくつもありました。しかし、やっぱり町長が言うように地主さん等との交渉等もあり、ましてあの辺は農家の人が多くて昔から何代も住んでいるうちがあり、土地等の愛着も非常に建物移転等、道路の拡幅等も難しいところがあって、本当に27年度いっぱい完成する等々も非常にある面では難しいかなと私自身も考えております。

そういう中で、一つの案として、この児玉新町線の迂回道路として、先ほど言ったゼンショーの所からちょっと北へ行って、東西に走っている高崎線の南へ入っている農免道路4074号線というんですか、それをずっと東へ下って、イオンの東の通り、町で整備したパチンコ屋のあの通り、歩道をつけて整備してあるあの通りに106号線にぶつかって国道へ出る出方もあるわけで、そういう中で4074号線と高崎線を渡った4074号線に出るまでの、少し106号線の歩道をつけての、これをもし県が27年度いっぱい児玉新町線の整備が間に合わない場合の応急処置としての、今私が言ったほうの道路を、あれは町道で農免道路でありますので、その改良工事を町長はしていただけるような、私としては整備をしていただきたいんですけども、その辺の町長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 農免道路につきましては、私も考えたこともあるんですけども、いづれにしてもあそこの道路は、イオンのところの17号からの入り口、あれもイオンが進出するときにも非常に町があらゆる手段を尽くしてあそこの角のところをお願いをしたわけでございますけれども、あそこがどうしてもだめだったという経緯もあるわけでございまして、これが果たして簡単にできるかということになりますと、平成27年度よりももっともって遅れてしまう、そういう可能性があるわけでございます。この天神のところは本当にスマートインターだけのことではございませんでして、これは非常に上里町でも重要な課題道路であるわけでございますから、そこを集中的にやっていきたい、このように考えておるわけでございます。

私も知事と度々、会う機会があるわけでございますけれども、知事もこういった埼玉県内の危険な道路、2年以内に直すと、そういうお話もしていただいております。2年以内に直すということでございますけれども、それは2年以内に直せる、なかなか可能性は少ないわけでござ

ございますけれども、完成をさせるということではなくて、2年以内にそういう箇所を設定して計画をつくり、そういうことでございます。これはもう住宅の移転等も、用地の買収等もいろいろ含むわけでございますから、なかなか2年以内に完成するなんていうことは非常に難しいと思いますけれども、知事もそういうことを非常に県内の危険箇所については力を入れてやっておるわけでございますので、何とか目鼻がつくように、平成27年でできれば一番いいと思いますけれども、今後予算等の関係もでございますので、その辺のところも要望しながら、一日も早く完成できるように努力をしてみたい、このように考えております。

議長（高橋正行君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） どうもいろいろ詳細な今後の町の、県にお願いする等々のお話もしていただきまして、本当にありがとうございました。

これをもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。本当にありがとうございました。

議長（高橋正行君） 8番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時56分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高橋正行君） 一般質問を続行いたします。

2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 皆さん、こんにちは。議席番号2番、山下博一でございます。

議長から許可をいただきましたので、通告順に従いまして一般質問に入らせていただきます。私の一般質問は次の3点であります。

1、健康寿命について、2、農業振興施策について、3、幹線道路の電線を埋設することについてであります。

まず、1番目の健康寿命について伺います。

特定健診制度について町長に伺います。

国は平成20年度より医療制度改革により特定健診制度をスタートさせました。上里町は「支えあい、生きがいあふれる健康のまち」と政策目標に掲げ、第4次総合振興計画では、政策の

柱の1つとして「生涯を通じた健康づくりをめざす」としています。また、町として「メタボリック・シンドロームに着目した生活習慣病予防対策の必要性から、特定健康診査・特定保健指導を実施して多くの成果を上げています」としています。

この特定健診制度が導入されて、以前と比べて受診率の向上及び医療費の削減にどれだけの効果が得られたのでしょうか。

この特定健診制度は、本庄市児玉郡市の医師会に全面委託したため、従来の技術職員であります保健師さん、看護師さん、栄養士さんなどの存在感が薄くなったとの住民の声や御意見等があります。町では、生活習慣病や要介護状態になることの予防対策に重点を置いて取り組んでいるように思いますが、技術職員は現場に足を向けて生活習慣病の予防対策の普及活動に当たることが大切であると思います。

したがって、本来の職務であります高齢者世帯・一人世帯・障害者世帯などの訪問指導を徹底し、関係職員と連携し弱い立場にある住民の健康管理に邁進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

後期基本計画における重点課題は、特定健康診査の受診率向上及び健康診査後の総合的な保健指導の実施としています。特定健診制度の運用が始まり、約5年間が経過しました。この制度の見直しや医療費削減効果など制度の検証などを行っていただきたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

健康寿命の推進についてお伺いいたします。

いつまでも元気で長生きしたい、それは誰もの願いであります。私は健康でいつまでも働ける社会の実現が理想であると考えております。日本国民の平均寿命は世界トップレベルの長寿大国であります。しかし、長寿者には認知症や寝たきりなど、日常生活に支障のある方も含まれています。こうした中、まだ聞きなれない言葉ですが、今「健康寿命」という言葉が注目されています。

健康寿命とはどんなものか確認いたしますと「一生のうち、外出や家事など、健康で支障なく日常の生活を送れる期間のことで、何歳まで元気で暮らせるかのバロメーター」と言われています。2012年、今年ですね、7月の読売新聞の記事では、厚生労働省のデータによりますと2010年の健康寿命の平均は、男性が70.42歳、女性が73.62歳でした。この調査で、埼玉県は男性が70.67歳、女性が73.07歳でした。健康寿命が高い地域の特徴は、男女を通じて最も高かったのは静岡県でした。静岡県の担当者は「元気に働く高齢者が多いこと、魚や野菜、米など地場の野菜が豊富で食生活が豊かであること。また、全国一の茶の生産地で、若者から高齢者までいつもお茶をたくさん飲んでいて、お茶に含まれるカテキンがコレステロールを下げる効果がある」とされています。

政府は国民の健康指標「健康日本21」を2000年につくっていますが、健康寿命は来年発行の改訂版に新たな目標として盛り込まれるそうです。なぜ健康寿命が重要なのか、健康な期間が長くなれば本人にとって幸福ですし、負担となる介護や医療の費用も抑えることが可能になり、その効果が期待されます。

健康寿命を延ばすにはどうすればいいのか、例えば高血圧や糖尿病など生活習慣病が発症しないようにする予防対策が大切で、そのためにはバランスのよい食生活や適度な運動、十分な休養、たばこやお酒を控え目にして生活習慣を整えることが大切とされています。

さて、ここで自治体の具体的な取り組みについて、埼玉県小鹿野町は、後期高齢者医療費が県内で最も少ないことが有名な健康長寿の町といわれております。埼玉県議会では岩崎県議会議員が、この小鹿野町の健康長寿について取り上げて「健康長寿プロジェクトのモデルとなりました」と報告しています。

「小鹿野モデルとは徹底的な訪問指導、継続する健康づくりの場の創設、住民参加の促進の3つに集約された」とのことです。この中で埼玉県の奥野保険医療部長は、「健康長寿の町小鹿野は保健師の徹底した訪問指導で知られていますが、そのほかにも地域住民の方がみずから健康づくりに取り組む保健指導員活動も活発に行われております」と述べています。この小鹿野モデルを参考に、保健師等の訪問指導について、町長の見解を伺います。

また、先日町内の民生委員さんから、一人暮らしのお年寄りの孤独死の可能性を示唆され、何らかの対策が必要と感じておりました。上里町も健康づくりの場として、空き家を活用した健康サロンなど一部のモデル地区を選定して取り組んではいかがでしょうかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

2、農業振興施策について。

首都圏を見据えた食料安定供給のための優良農地の確保について伺います。

政府は、21世紀の農政の基本指針である食料・農業・農村基本法が平成11年7月に制定されました。その後10年が経過した後、食料・農業・農村基本計画が策定されました。

上里町においては、首都圏に近く100キロ圏内で上里農業の発展を戦略的に見ても、食料の安定供給基地としてその重要性が期待されるところであります。農業が担う良質な水と空気を生み、多様な生物を育み、美しい景観・伝統文化の国土保全への貢献、自然環境を維持するなど多面的機能を担うことが町民の利益につながると考えております。兼業農家や小規模経営を含む意欲ある全ての農業者が将来にわたり農業を継続し、経営発展に取り組むことができる環境を整備することにより、再生可能な農業経営の基盤をつくることができると思います。

農地は、食料の安定供給にとって不可欠な資源であると同時に、農業生産が行われることで多面的な機能が発揮されるものの、農地面積の減少が続き、農業生産が行われず、農地の違

法転用、耕作放棄地や不作付地が年々増加しています。また、担い手に対する農地の利用集積が進まなく、農地の有効利用が進んでいない状況が散見されています。埼玉県は、「優良農地を活用して最大限の生産を行う、農業経営や農業生産の基礎となる優良農地の確保と有効利用を図り、農業生産を支える農業生産基盤整備を推進します」としています。

上里町の優良農地の確保について、町長はいかがお考えかお伺いいたします。

農業の6次産業化等による所得の増大への取り組みについて。

意欲ある農業者が、加工、販売等に主体的に進出する例は、町内においても一部で見られますが、生産・加工・販売が一体化した取り組みが必要であります。農業・農村基本計画では、実需者との契約による加工用農産物や食品産業事業者への農業分野への参入など考えられます。地域ブランドを確立するといった生産体制と販売企画力の一体化で収益力を高める取り組みを促進して、食料の安全・安心を確保する食のサプライチェーンを構築することが可能であります。それに基づき、農業普及指導員などと新技術、経営、販売、加工などのノウハウを持つ外部専門員が連携して指導を行う体制を構築することや、消費者ニーズを取り込む商品開発農業者の育成など、このような農業を起点とした新たな付加価値や人材を地域内に創出して、雇用と所得を確保して若者が定住できる地域社会を実現することとしていますが、この取り組みについて町長の見解をお伺いいたします。

農産物で上里ブランド育成を目指したB級グルメ大会開催について伺います。

近年、農作物や地域食品を地域のイメージを活用しつつ、地域の農産物・食品の差別化を図り、その価値・評価を高めようとする地域ブランド創出の取り組みが活発になっています。上里町は、農業生産で種子小麦の生産高が日本一ということで、昨年、マスコットキャラクター「こむぎっち」が誕生しました。また、上里産の梨も幸水という大玉梨が生産されています。しかし、町民の多くは上里町を代表するものが何か、何かあればいいという声があります。農水省も地域ブランド育成に熱心であります。経済産業省の地域ブランド先行事例一覧を見ますと、地域とのつながりをブランド価値とするもので、皆さん御存じの夕張メロン、宇都宮ギョーザ、下仁田ネギ、深谷ネギ、なぜか本庄トキメキ野菜などが提示されていました。農林水産物・食品の地域ブランド化が地域経済の活性化につながり、地域の知名度向上や農産物への付加価値をつけて、地域ブランド化の取り組みを進めるため地域活動の活発化や地域コミュニティの再生が図られ、住みやすく魅力的な地域になるとされています。

そこで、この上里ブランド育成を目指したB級グルメ大会の開催について提案いたします。B級グルメとは、「ぜいたくでなく、安価で日常的に食される庶民的な飲食物のことです」としています。また、外食以外に家庭料理に該当する場合もありまして、つみっことはよく知られております。外食の一種であります。いわゆる御当地グルメにはB級グルメが多く、

郷土料理とは違って農山漁村のつながりが薄く歴史も浅いため、売り出しが容易な町おこしの材料として「御当地グルメ」が用いられています。これらのことについて町長の見解はいかがお考えでしょうかお伺いいたします。

次に、3、幹線道路の電線を埋設することについて伺います。

道路利用者への安全な道路を目的に、無電柱化による電線の埋設について伺います。

近隣の市町村でも幹線道路において電線の地中化が進められております。例えば、高崎線本庄駅前通り、八高線児玉駅前通り、最近の情報では本庄市の中山道の電線の地中化が計画されています。

平成23年8月発行の「本庄市議会だより」によりますと、平成23年6月の定例会で岩崎市議会議員が、一般質問で「中山道電線地中化について」取り上げております。これによりますと「第1期工事の概略設計をもとに地元の説明会が行われ、本庄駅前通り線から伊勢崎新道までの440メートルを第1期として、全体では総延長1.6キロメートルを予定しております」と述べております。

さて、今年9月頃の夜間でしたが、高崎線神保原駅前通りと中山道との交差点で車2台が出会い頭に衝突する事故がありました。2台の車はそばにあった電柱を破壊してとまったようです。この通りは歩道もなく、通学路としても太い電柱が通学路の道を塞ぐ形で張り出しております。このような状況で歩道もない通学路等の通りに、歩道の電柱は道幅を狭め、歩行者だけでなくベビーカーや車椅子の通行の妨げになることがあります。歩道の幅員を確保するために、電線類を地中化すれば歩行空間のバリアフリー化を図ることが可能であります。電柱や電線類がなくなると道路の見通しが良くなり、信号機や道路標識が見やすくなるなど、交通の安全性が向上します。

こういった道路の安全面から電線の埋設について町長のお考えをお伺いいたします。

防災面や景観面から道路の無電柱化の推進についてお伺いします。

今年11月5日付の毎日新聞の読者の投稿欄「みんなの広場」で、横浜市の高校生16歳、小島淳一さんの「電線の埋設を進めよう」という投稿記事を拝見しました。高校生の小島さんは、昨年冬、イタリアのフィレンツェに旅行したそうです。「美しい景観を台無しにしてしまう電線は存在せず、中世の町並みを維持していた。日本の町には数え切れないほどの電柱が立ち、空は黒い電線に覆われ、景観を台無しにしている」と指摘しています。地上に張り巡らされた電線類が道路の下に収められるため、美しい町並みが形成されます。台風や地震といった災害時に電柱の倒壊が発生することが予想され、また無電柱化で電線類が垂れ下がるといった危険がなくなります。

今後ますます発達していく情報化社会に、情報通信ネットワークは広がる一方であります。

電線類を地中化することにより地震などの災害が起きたときの被害を軽減することも可能であります。上里町の今後の町づくりについて、災害に強い町づくりを進め、美しい景観を確保するためにも、道路の無電柱化を推進する必要があると思いますが、町長に見解をお伺いいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 2番山下議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1番の健康寿命について、特定健診制度についての質問でございますが、特定健康診査につきましては、平成20年度の医療制度改革により「高齢者の医療の確保に関する法律」により、40歳から74歳までの方を対象とする内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣予防のための健康診査となり、健康保険組合や全国健康保険協会、国民健康保険を運営する市町村等の各医療保険者の責任のもとに実施をすることになったところでございます。

この「メタボ健診」とも呼ばれている特定健診ですが、生活習慣の変化や高齢者の増加等により、近年は糖尿病や高血圧症等の生活習慣病が増加しております。特にメタボリック・シンドロームが生活習慣病の大きな一因となっているというデータに基づき、内臓脂肪を減らすことで生活習慣病を予防し、また特定保健指導を受けることによって、住民一人ひとりのバランスのとれた食生活、適度な運動習慣を身につけることができます。また、医療費の削減にも効果があるということで取り組んでいるところでございます。

町の特定健診の受診率は、平成20年度は22.9%、平成21年度は28.6%、平成22年度は30.4%、平成23年度は30.8%と年々上がっておるところでございます。特定健診の受診率の向上のために保健師や栄養士を国保担当に配置し、肺がん検診や肝炎検診の同時実施、土曜日の健診実施、申し込みしていない方へのはがきや電話による受診勧奨を行ったところでございます。

また、特定保健指導員対象者への保健指導や「健康づくり教室」などの実施と、教室終了後の方の自主活動としての「健康いちばん・けんいち会」や「元気の会」への支援など、町民の皆様様に「生涯を通じた健康づくり」ができるよう行っているところでございます。

次に、医療費につきましては、平成23年度の1人当たり費用額は県内の町村平均が29万711円に対して、上里町は27万995円で、県内の順位でいいますと52位と、県内あるいは近隣市町よりも低くなっているという状況でございます。

次に、高齢者世帯への訪問指導につきましては、地域包括支援センターで介護予防対策の事業の一環として、生活習慣病予防も含めた訪問指導を行っておりますので、今後とも継続的に

実施し、実態把握に努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、 の健康寿命の推進について。

健康寿命を延ばすことは誰もが望むものであり、心身とも健康で自立した生活を送ることができるよう元気なうちに生活習慣病予防を心がけ、要介護状態になることを防ぐために介護予防に取り組む必要があります。

町では、介護認定を受けている方を除く65歳以上の高齢者を対象に、日常生活における心身機能の低下の兆候（危険な老化のサイン）を判断する「基本チェックリスト」を郵送し、高齢者の実態把握を行っております。また、未返信者のうち年齢を区切って平成23年度は80歳から84歳、平成24年度は78歳から80歳に絞り、介護予防事業につなげることを目的として家庭訪問を行い実態把握に努めておるところでございます。

今年度の基本チェックリスト返信者の結果を見ると、日常生活における心身機能の低下の兆候が見られた方は966人で、介護認定を受けている方を除く65歳以上の高齢者人口の19%となります。機能低下の内訳を多い順に見ますと、運動器の機能低下61%、口腔機能の低下が60%、うつ症状が53%、認知機能の低下が46%となっています。そのため一人一人の方に基本チェックリストの結果を返送し、地域包括支援係で行う介護予防の教室等をお勧めしておるところでございます。

この介護予防教室は、高齢期の閉じこもり予防のため定期的に集まる場を提供し、体操やレクリエーションを行って運動機能の維持や認知症を予防する目的で行う「元気アップ倶楽部」、認知症予防のための簡単な読み書き・計算の教材により学習する「脳力向上大学」などを開催しておるところでございます。かみさと荘でのミニ講話や公民館事業等の出前講座では、熱中症予防・栄養・座ったままで行う体操・口腔ケア・認知症予防など健康寿命の説明や介護予防の取り組みを紹介しておるところでございます。

しかし、要介護状態になることをできる限り防ぐための介護予防の取り組みについては、介護予防教室に参加し、そのときだけ実施すればいいのではなく、教室のない日にも御自身で取り組む必要があることも指導し、「上里町カレンダー」には月ごとに筋力アップ体操を載せております。

近隣市町では、社会福祉協議会でふれあいいいききサロン等を地域で実施し、民生・児童委員や食生活改善推進委員、地域のボランティア等によって集会所に集まり、会費を払って食事などをしながら介護予防や体操、消費者被害などについての講話を聞いたり、ひきこもり予防の一環として、男の料理教室や井戸端会議のような1カ所に集めてボランティア等に協力を得ながら料理教室等を行っているところもあるようでございます。

町では、基本チェックリストから運動器の機能低下している方が多いことから、寝たきりを

予防し自立した生活を送ることを目指して「筋力アップ体操普及事業」を行っております。老人クラブに声をかけ、現在、大御堂・三町・三軒・老人会女性部と今年から東町の5カ所で自主活動につながり、「筋力アップ体操」を継続しております。また、運動器の機能向上に加え仲間が集まることで閉じこもり予防にも役立っておりるところでございます。

御質問のとおり小鹿野町につきましては、町行政を中心とした医療福祉を展開し、町を挙げて介護予防や健康増進に取り組んでおります。小鹿野町には230人余りの「保健補導員」が各地域で選出され、その役割を担っているため、地域での密接なつながりや見守りなども当たり前のように行われ、健康長寿の基盤となっているところでございます。

県でも、埼玉県を日本一の健康長寿県としようとして小鹿野町をモデルに「健康長寿埼玉プロジェクト」に取り組んでおりますので、人口規模や地域性などもあります。町で取り組める健康寿命が延ばせるような施策を検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、小鹿野モデルを参考にして、健康づくりの場として空き家を活用した健康サロンなど、一部のモデル地区を選定して取り組んではという御質問でございますけれども、介護予防や健康づくりにつながっていくもので検討してまいりたい、このように思っております。

次に、2番の農業振興施策について。

の首都圏を見据えた食料安定供給のための優良農地の確保についてという御質問について答弁をさせていただきたいと思っております。

町及び農業委員会では食料の安定供給のために耕作放棄地の減少、解消を目指し、農地の適正かつ効率的な利用に努めるように指導しております。遊休農地の貸し付けの意向を示された所有者の方には、農地バンクへの登録の斡旋も行っております。

また、経営規模拡大を志向する担い手農家の農地の利用集積を図るため、農業経営基盤強化促進法に基づき、安心して農地の貸し借りができる利用権設定を推進しております。

なかでも遊休農地、荒廃地等を未然に防ぎながら農地の有効利用を図り、あわせて中核的農家の育成を推進するために、賃貸権を設定した農地を借り受けるものに対しまして奨励金を交付しております。

新規就農者の育成・確保につきましては、本庄農林振興センター、埼玉ひびきの農協、埼玉北部農業共済組合、1市3町の連携によります児玉地域担い手育成総合支援協議会を平成18年4月1日に組織いたしまして、認定農業者等地域の担い手農家の経営改善や集落営農の組織化・法人化等、担い手及び新規就農者の育成・確保のための推進を行っております。

ます。

優良農地の確保の重要性は、農業生産が行われることで農地の多面的な機能が発揮されることや農業分野におきましても地球温暖化の防止や生物多様性保全の積極的に貢献していくものでございますので、引き続き優良農地の確保に努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、 の農業の6次産業化等による所得の増大への取り組みについてという御質問をいただいております。

町では農業後継者の確保、認定農業者・中核的担い手の育成、農地の流動化による遊休農地の防止と有効利用を行い、地域農業の振興を図っているところでございます。

6次産業化への取り組みといたしましては、農業者と商工業者による農商工連携での高付加価値の新商品の開発などを行うことにより、新たな市場の創出、農林水産業・商工業の経営の向上、地域の雇用・就業機会の拡大を目指しておるわけでございます。

具体的には、本庄農林振興センター、JAひびきの農協、流通業、製造業、神川町・上里町で構成する地域農業・食品産業クラスター会議で新商品の試作検討を行っており、今年度は上里町産小麦を100%使用した「こむぎっち・かみさと焼」を開発し、8月から販売したところ、新聞記事にも取り上げられたところでございます。また、現在は上里町産小麦を使ったまんじゅうの試作検討を行っております。

また、農産物のブランド化につきましては、JA埼玉ひびきの農協が推進しております減農薬・減化学肥料として、通常栽培から50%削減「かな清流米」が商標登録をされているところでございます。

6次産業化を農林水産省の事例から見ますと、個人経営から農業生産法人を設立し、その6次産業化しているケースが多くなっておりますので、農業者と中小企業者が連携をして行う新商品の開発や販路開拓等の取り組みについての支援が必要であると考えております。

したがって、意欲のある認定農業者、中核的担い手農業者につきましては、本庄農林振興センターと連携し、農業者が生産、加工、流通・販売を一体化し、所得を増大できるような産地ぐるみでの取り組み、また農業者が2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開ができるよう農商工連携の推進を図ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、農産物の上里ブランド育成を目指したB級グルメ大会についてという御質問をいただいております。

町の特産品といえば、やはり種子小麦であります。町の種子小麦の生産の歴史は古く、昭和20年代後半から60年以上にわたり生産が行われており、地粉と言いますと少し小麦粉の皮が混じった黒っぽい農林61号となります。この農林61号につきましては、種子栽培面積と収量が日

本一となっておりますが、今後、小麦の栽培品種は「農林61号」から「さとのそら」に変更となるそうでございます。

さて、山下議員の提案されましたB級グルメ大会の開催についてでございますが、町のB級グルメには、やはり一番親しみがある小麦粉を私用した家庭料理から始めてみてはどうかと思っておりますので「手打ちうどん」「つみっこ」「おっきりこみ」などを候補に挙げさせていただきたいと思っております。

また、平成24年1月に開催されました第5回新春本庄名物「つみっこ合戦」におきまして、上里町商工会調理師会が「牛肉入りつみっこ」で見事に第1位ベストつみっこ賞を獲得いたしました。これを町のB級グルメとしてもよろしいのではないかとと思っておりますが、商工会調理師会の参加ということでございますので、複数の店舗で特徴ある「つみっこ」を販売することができないため難しいところでございます。

いずれにいたしましても、実際に町のB級グルメを考案するためには、商工会、農協女性部、サラ、農産物加工研究所等の協力が必要不可欠と考えておるところでございます。昨今、ゆるキャラとB級グルメによる町おこしが空前のブームとなっております。町でも昨年、マスコットキャラクターに「こむぎっち」が誕生したところでございますし、これを機会に町の特産品である小麦の活用を図り、B級グルメのあり方を商工会等と検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、3番の幹線道路の電柱を埋設することについての御質問のうち、の道路利用者への安全な道路を目的に無電柱化による電線の埋設について、の防災や景観面から、道路の無電柱化の推進については関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

御質問の中で御紹介がございましたように、日本の都市に比べ欧米の町並みが美しいとされていることについては、立ち並ぶ電柱、空を横切る電線がないことがあるようでございます。国土交通省の調べによりますと、ロンドンやパリはほとんど無電柱化されているのに比べ、日本は市街地の幹線道路に限っても15%程度となった状況であるようでございます。

本庄児玉郡の地域での状況を見ますと、本庄駅の駅北通りと旧中山道の一部、児玉駅前通りが埼玉県により、また本庄早稲田駅周辺の町づくり事業において、地区の幹線道路が施行者の都市再生機構によりまして、無電柱化が実施されておるところでございます。

電柱や電線を地中に埋める無電柱化されれば、すっきりとした町並みとなるほか、ベビーカーや車椅子の人にとっても通行しやすくなりますし、地震などの災害時に電柱が道路を塞ぐといったリスクも減るわけでございます。

しかしながら、電線類の地中化がなかなか進まない理由は、膨大な費用を要することがあるのではないかと考えます。調べたところ、現在、一般的な工法であります電線共同溝方式によ

る費用は、状況により違いはありますが、1メートル当たり40万円かかるようでございます。道路を通行しやすくするためだけであれば、電線類を地中化するよりも電柱は道路敷地の外の民有地に移し、道路を広げて歩道を設置するほうが合理的なようであります。しかし、安全で安心な通行空間の確保のほか、良好な景観や住環境の形成、災害の防止など、無電柱化にはさまざまなメリットが上げられますし、情報化社会の進展による通信網の整備というところでも必要となってくる可能性も考えられます。

こうしたことから、上里町といたしましても、今後、予算の状況を踏まえた中ではございますけれども、電線類の地中化、無電柱化について、研究してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 町長から懇切丁寧な答弁ありがとうございました。

時間の範囲内で幾つか再質問させていただきます。

先ほどの町長の答弁でもありましたように、特定健診制度、これについて20年にスタートしまして、当初は受診率22.9%であったということで、年々上がっているということで町もこういったことについてやはり積極的に取り組んでいただいているのかなということで改めて確認させていただきました。

まず、1点目の質問は、町長の答弁では、先ほど地域包括センターの方が訪問指導をやっているということであります。国のほうは、在宅介護を今後積極的に進めるということで、方向的にはそれでいいかと思えます。ただ、保健師さんや看護師さん、栄養士さんなど、そういったところとの連携がうまくいっているかと思うんですが、そういう包括センターとの関係が、連携がされているのか、その辺をまず最初にお伺いいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 包括支援センターとうまくいっているかということでございますけれども、同じ課内でございますので、それを調整しながらうまくいくように今後とも検討しながらやっていきたいというふうに思っておるところでございますけれども、今のところうまくやっけていっているのではないかと、そういうふうに思っております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 地域包括センターと専門職の方との連携がうまくいっていると。今後、

高齢者、上里町は最近の高齢化率ということで私が聞いているのは18%台、この小鹿野町については高齢化率が30%以上を超えている。まさに上里より高齢化率は高いという中で、小鹿野の土地柄もあるかと思う。中山間地で多分農業者が多かったりして、非常に働くお年寄りが多いところかなと、私もまだ小鹿野は何回かマラソン大会で行って、町の中を走ったことがあるので、こういう中山間地でも非常に医療費も少ない、なおかつ高齢化率が高い中でそういった県内の中でも抜群の健康長寿の町ということで、やはりそういったところを学ぶ必要があるかなと思っております。

この県会議員の岩崎さんの質問に対して、埼玉県保険医療部長、奥野部長さんの答弁では、小鹿野町のように地域全体で健康づくりに取り組んでいると。住民みずからが下支えしていくという仕組みを全県的に広げていきたいという答弁をしております。上里町も住民みずから自立できるということが一つは大切かなと思います。

この県のこれに対して、東松山とか坂戸市及び朝霞市についてもこういう健康長寿埼玉プロジェクトというのを今年度始めていまして、ウォーキングとか食、こういったものに特化した3市独自の取り組みをやっております。例えば血液検査や体力測定といったことなど、医療費や介護費の改善を効果を随時把握しながらやっているという事例がございます。上里町も先ほどの町長の答弁では、筋力トレーニング、いろんなことで取り組んでおると。先ほど町長の答弁の中に、チェックリストを郵送したということで、返信されたのは966名ということで、19%ということでありました。多分チェックリストを送れる方は健康であって、比較的そういったものに対しても順応性があるということではありますが、送られない、返信されなかった方に対してのフォローが何かお考えでしょうか、お伺いします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 返信者のうち年齢を区切って、平成23年度は80歳から84歳、平成24年度は78歳から80歳に絞って、介護予防事業につなげることを目的に家庭訪問を行って実態調査、そういうチェックリストを返信されていない方も含めまして実態調査をやっているということでチェックはしておるところでございます。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） わかりました。ちょっと私も聞き漏らしたこともあったかもしれませんで再度確認させていただきました。ありがとうございました。

次に、農業振興施策について再質問させていただきます。

御存じのように日本の農業者の平均年齢は66歳ということと言われています。今、選挙戦の

さなかもＴＰＰ問題で、日本の農業はＴＰＰに参加すると壊滅的な打撃を受けるということでもあります。しかしながら、10年後、平均寿命がそのまま単純に上がると76歳という農業の平均年齢になってしまいます。それだけでなくＴＰＰの参加がなくてもやはり高年齢化してしまうということで私は心配しているわけなんです、農業を私としては成長産業、若い担い手をいかに確保するかというのが大変な課題かと思えます。

実は先週、東京都内でちょっとセミナーがありまして、「食料基地構想とフードバレーの展開」と題する東京大学の本間教授の講演会を聞きました。本間先生の話では、日本農業は成長産業として捉えると、21世紀型の食料基地みたいなものを構築せよと言っておりました。農業をめぐる環境は大きく変化するんですが、日本の農業は非常に品質のいいものを作っていると。それをやっぱりこれから海外に打って出ることも考えられるんじゃないかということでもあります。その中で、先ほども町長の答弁でありましたように農地の違法転用とか、そういったもので私の質問にありました違法転用について、どの位あるのかというのは9月の決算審査でも1万3,951平米でした。町全体で耕作放棄地の面積はどの位ありますかということをお教えいただきたいんですが。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 耕作放棄地の町の全体の面積につきましては、平成23年度の調査によりますと11万2,068平米ということになっております。

ですから、11町歩2反ですかね。そういうふうに言ったほうがわかりやすい。11ヘクタールですね。町全農地に対する比率は0.87%になっておるところでございます。

議長（高橋正行君） 山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 11ヘクタールという膨大な農地が耕作放棄地ということで利用されないでいるということで、これについては町全体としてこの耕作放棄地をどう活用していくか、利用に結びつけていくか。この耕作放棄地を若者が入り込めるような、担い手として育つような環境を私としてはぜひ、農業委員会等を活用して、要するに若い人がやはり農業の将来を先取りをする形でぜひ頑張ってもらって、この町のために農業参入といったものを雇用の場等を含めてやっていただければありがたいと思います。この本間先生では大体大規模集積化がぜひ日本の農業はこれからは必要だということをおっしゃっています。やはり農地の有効活用とか、農業投資をきちんとやっていくことによって、やはり地域が活性化して、私のいう首都圏の食料基地として、未来的に農業が発展し、町自体も、先ほど健康寿命の話にもございますが、そういったところで上里が未来的に若者がどんどん入り込んで、高齢化社会の中でも上里は若い

担い手が増えてきたと、そういう話をぜひ町長からお聞きしたいんですが、そのことについて町長のお考えをちょっとお聞かせ下さい。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 上里町は比較的農業の後継者が育っている町だと認識しております。この近隣の市町村でも一番多いのではないかというふうに思っておるところでございます。そうした若者が夢を持って、将来の農業に取り組む姿を見るときに、こういった農地の利用を考えていくことが第一だというふうに思っておるところでございますけれども、それを集積するということが非常に不可能な地域でもあるわけございまして、中には土地改良をやっておるところは大型農地となっておるところでございますから、非常に使いやすいんですけれども、中には土地改良をやっていない、そういう場所も含まれておるわけでございますので、今後、そういった面で若者がそういうところを使っただけのように、先ほども大学の先生が農業は生産産業であると。食料基地としてやはりこの上里が首都圏のそういった穀類を支えていく地域であるというふうにも認識しておるわけでございますので、そういった面で農業のほうにも今後そういった面で力を注いでいきたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） どうもありがとうございました。

次に、3番目の幹線道路の埋設について再質問させていただきます。

私は昨年、東日本大震災の被災地、5回ほど瓦れきの撤去とか、屋内の消毒といった、そういったことで被災地を、岩手県、それから宮城県を中心に活動させていただきました。特に昨年6月に行った陸前高田市は、テレビで皆さんもご覧になったかと思うんですが、非常に津波の被害が大きかったというところでありまして。6月にまず現地に入ったときに、ボランティアで活動する前にリーダーが地元の方なんですが、津波が去った後、車では行けないのでバイクで陸前高田市内を回りましたと。その中に倒れかかった電柱に被災に遭った御遺体が何人も引っかかっていたということでありまして。電柱がたまたまそういう御遺体が引っかかっていたということは大変そのリーダーは心を痛めたということを再三述べておりました。最近の情報によると、復興支援の中で、こういった電柱の問題をやはり地中化を進めると。被災地については最優先で進めると、そういうような情報も入っております。新しい町づくり、被災地が早く復興して、景観とか防災面で素晴らしい町の復興ができればと念じております。

昨年、ちょっと地元の方から、上里町の役場通りの所のイチョウ並木が、たまたま秋の紅葉シーズンで黄色く色づいていたんですが、多分電線との関係で業者によって切り落とされてし

まったと。町はどう考えているんですかねということをやっと地元の住民の方から、何人かから聞かれました。多分女性の方は特にそういったイチョウの紅葉の景観を楽しみにしていたんだなということで、私自身もちょっと町の担当者にお聞きしたら2年に一遍くらいそういう刈り込みをやるんですよと。電線に支障しないようにということでも言われたり、またイチョウの葉っぱが道路に散逸して交通にも影響を与えるんですよということでもございました。

町の景観なり防災面で見ると、非常に電線の埋設というのは、先ほど町長もおっしゃいましたようにコストがかかるということでもあります。幾つか私のほうも共同溝方式以外にもいろんな取り組みができるかなと思っております。本庄市の中山道については、もう共同溝方式でやるということで、あそこは県道でありますので、具体的な地元説明会も先ほど言いましたが進んでいるようです。

上里町においても、幹線道路の安全性、それから防災面とかバリアフリーといった面でも、少し研究していただけるということで御答弁いただきました。いろんな方式についても検討していただけるかなと思いますが、もし具体的に研究するとすればどんな対象地域を考えておられるのか、教えていただければありがたいんですが、よろしくお願いします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは先ほども申し上げたとおり膨大な予算がかかるわけでございますから、町道はとてもしょういうことはできないだろうと。そういうことから言いますと、神保原の駅北、中山道、そういうところが県道に位置しておるわけでございますので、そういった面では県と相談をさせていただきながら、どのような形の中で地中化ができるかどうかということも研究をしてみたいというふうに思います。

先ほど山下議員のほうからも、いろいろ東日本大震災で電柱に死体が引っかかっていた、そういう事例もあるようでございましたけれども、果たして電柱があったからそれが被害になって亡くなってしまったということかどうか、それもわかりませんが、景観からすればやはり電柱はないほうがいいと。そして、そういった自然災害に当たっても、電柱がそういった交通の妨げになる、そういった可能性もあるわけでございますから、できればそういう形の中で少し研究をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 町長の答弁ありがとうございました。前向きなお考えをお聞きして、大変ありがとうございます。

次に、最後の質問になるかと思うんですが、道路づくりについて最後に1点だけ質問させて

いただきます。

道路づくりについて、少し女性の参加といいますか、私は今まではサラリーマンをしている時はほとんど、東京へ電車で朝行って夜帰ってくるという、30年以上もそういう生活の中で、現在は町中を車で運転する機会が多いわけです。日中もやはり女性の車を運転する方、若い人から高齢者を含めて、女性の運転ドライバーの方が多いなと感じています。道路づくりについては、私の認識が間違っていれば御指摘いただければと思うんですが、道路については車だけではなく、先ほど言いましたようにベビーカーを押す女性や車椅子を押す女性の姿がお見受けいたします。先ほどのバリアフリー化等も含めて、道路行政については少し女性の目線で道路づくりを考えていく必要があるかなと考えておりますが、町長はどんなお考えをお持ちでしょうかお聞きいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 道路づくりについて、女性の目線で道路づくりを考えたらどうかという御質問をいただいたわけでございます。道路空間の整備につきましては、平成18年に施行された高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律、そういう法律があるわけでございますけれども、通称バリアフリー新法により、誰もが安全で安心してスムーズに移動できるユニバーサルデザインの考えに基づいて整備が進められてきておるわけでございます。女性の目線での道路づくりを考えるとの御提案でございますけれども、女性を含めまして全ての道路利用者にとって、使いやすい道路となるように、さまざまな意見をお聞きしながらこれからの道路の整備については考えていきたい。もちろん女性の意見も聞く。それぞれ多くの皆さん、障害者の皆さんの意見も聞く。そういった意味で、多くの皆さんの御意見を聞きながら、道路整備についても当たっていききたい、このように考えております。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 町長の答弁、ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（高橋正行君） 2番山下博一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時57分休憩

午後1時30分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高橋正行君） 一般質問を続行いたします。

5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 議席番号5番、納谷克俊です。通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、水道事業について、教育尊重の町宣言についての2項目であります。順に伺ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

1項目めといたしまして、水道事業についてお伺いいたします。

初めに、老朽管の布設替えについてお伺いいたします。

上里町においては、地下水の低下による浅井戸からの取水困難などの理由から、昭和41年から44年にかけて人口密度の高い集落から組合営の簡易水道が、また人口密度が低く管路延長の長い地域には北部、西部、南部の3カ所の町営水道が昭和44年に創設をされました。その後、昭和63年から6カ年計画で統合水道事業が実施され、平成8年にすべての簡易水道が統合され、現在に至っているわけではありますが、そのような経緯から旧簡易水道組合によって布設をされました管渠の大部分、また統合前の町営水道についても多くの老朽管が存在していると思われまます。この件につきましては、午前中の同僚議員の質問に対する答弁で、40年以上経過している管渠延長が約89.3キロという答弁があったかと思えます。

そこでお伺いしますが、この89.3キロというのはおおよそ40%強の割合になるのかなと思えますけれども、この老朽管における石綿セメント管の延長及び割合はどの位になるのでしょうか。

また、今後の改修計画については、順次、平成20年から29年度までの10年計画で改修をしていくということでしたが、期間こそおおよその期間が示されているわけですが、総額の事業費はどの位になると見込まれているのでしょうか。

次に、民有地に埋設をされている給水管についてお伺いいたします。

いわゆる民地管と言われているものですが、ほとんどが旧簡易水道組合によって布設されたものであると思われまます。その実態について、例えば埋設位置であるとか、管種、口径、総延長など、町ではどの程度把握されているのでしょうか。

また、この民地管につきましても今後の改修計画はどのように考えられているのでしょうか。

また、全て改修するに当たりまして、どの位の費用が見込まれているのでしょうか。

続いて、今後の設備投資計画についてお伺いいたします。

現在、上里町浄水場の機械電気設備の更新事業が行われております。また、あわせまして老朽管の布設替え、石渡セメント管についてですが、行われております。さらに、将来的には第

二浄水場、こちら平成10年に完成されていると思いますけれども、こちらの中長期的には機械電気設備の更新事業が必要になるかと思えます。

そこでお伺いいたしますが、第二浄水場の機械電気設備の更新事業も含めた長期的な設備投資計画は検討されているのでしょうか。

水道料金については、平成22年11月の使用分から15%程度の値上げを実施したこと、またその後の水需要の増加により、順調に未処理損失の解消に向かっているかと思われます。水需要の増加といいましても、ほぼ横ばいかということですからけれども、大口需要家のおかげだと認識をしております。

しかしながら、老朽管の布設替えや機械、電気設備の更新には莫大な費用を要するであろうことと、今後の水需要の変化によっては中期的には料金改定の検討も避けては通れないのではないかと思います。町長はいかがお考えでしょうか。

2項目めといたしまして、教育尊重の町宣言についてお伺いいたします。

教育尊重の町宣言は、昭和52年7月27日に制定をされました。これには、大きく4項目が掲げられております。1つ目といたしまして、教育環境整備、校舎改築等の優先実施、2つ目、学校教育、社会教育の内容の充実深化を図る、3つ目、体育、スポーツを振興して健康の増進と住民連帯意識の高揚を図る、4つ目、同和問題の根本解決を図るため、特に社会同和教育の推進につとめるということであります。

宣言の制定から35年が経過いたしました。この間、これらの実現に当たりまして、上里町教育委員会をはじめ、関係各位の御尽力により、それぞれ一定の成果を収めたものと理解しております。そのような中、これまでの人権施策の見直しが行われることとなり、今定例会において、関係条例を廃止する条例案も上程されるようであります。

また、教育環境整備、特に校舎改築については、各小学校の耐震化や上里中学校の改築計画の着工など、制定当時とは状況が大きく異なってきておりますし、第4次総合振興計画後期基本計画にも強調されている生涯学習という視点も含め、教育尊重の町宣言については今後改定をする必要性を強く感じておりますが、町長はいかがお考えでしょうか。

以上、町長の答弁を求めます。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 納谷議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

まず最初に、水道事業についてでございます。の老朽管の布設替えについて、の民有地に埋設されている給水管についての御質問でございますけれども、 、 につきましては関連

性がございますので、一括答弁をさせていただきたいと思っております。

午前中の新井議員の答弁と重複するところがあるわけでございますけれども、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

現在の上里町水道事業につきましては、簡易水道統合事業として町簡易水道と13組合の簡易水道を平成5年度から平成8年度にかけて全てを統合し、全町公営化になっているところでございます。

御質問の老朽管の布設替えでございますが、簡易水道事業で引き継がれました13組合の旧簡易水道組合につきましては、ほとんどの水道管が老朽管であると思われ、町全体の布設距離につきましては、先ほどお話がございましたように約89.3キロメートル布設されておるところでございます。そのうち民地内の老朽管は約9.0キロメートル布設されております。

仮に全ての老朽管を布設替えいたしますと、概算ではありますが、約38億円の事業費が必要になると考えられますので、今後は財政面及び事業効果を勘案し事業計画を検討してまいりたいというふうに思っております。

また、石綿管の割合でございますけれども、49.8%、金額にして5億6,000万円ほどになるようでございます。

続きまして、の今後の設備投資計画でございますが、上里町水道事業中期経営計画に基づき、現在は石綿管更新工事及び上里町浄水場機械電気更新工事を同時に進めているところでございます。

石綿管更新工事では、漏水防止及び耐震対策の目的から、老朽管の中でも管体強度に劣る石綿管から地震に強い配水管の更新工事を平成20年度から10カ年計画で進めております。今後は残りの5年間で約2億9,000万円の事業費を要して、約6.6キロメートルの更新を行ってまいります。

上里町浄水場機械電気更新工事では、安全で安心な水を安定的に供給する目的から、老朽化した機械電気設備の更新工事を平成22年度から5カ年計画で進めております。今後は残りの2カ年で約3億2,000万円の事業費を投資して更新を行う予定でございます。

また、五明地区にあります第二浄水場が稼働して14年が経過することから、機械電気設備の老朽化が進んでおりますので、設備の故障を未然に防ぐ観点から、更新事業計画の策定を検討してまいりたいと考えております。

事業費につきましては、老朽管の更新事業費とあわせ、多額の費用を要することが想定されることから、今後は水道企業会計の財政状況並びに全体事業を見据えながら検討をしてまいりたいというふうに思っております。

第二浄水場のお金がどの位かかるかという御質問もいただいておりますけれども

も、第一浄水場が約9億円かかっておるわけでございますので、第二浄水場につきましても6億から7億円位、その位かかると今予想をしておるところでございます。

次に、教育尊重の町宣言について、 の人権施策の見直しに伴う宣言の改定についての御質問ですが、教育尊重の町宣言につきましては、昭和52年7月に制定され、35年が経過しております。

宣言の前文では、教育が町民福祉の基本であることを鑑み、人間尊重の精神を基調として、明るい上里町建設のために教育を推進するとしておるわけでございます。

宣言には、1番、教育環境整備（校舎改築）等の優先実施、2番として、学校教育・社会教育内容の充実深化を図るということでございます。3番としては、町民の体育・スポーツを振興して、健康の増進と住民連帯意識の高揚を図るということでございます。4番としては、同和問題の基本的解決を図るため、特に社会同和教育の推進につとめる、の4つの大きな柱があり、実現に当たっては本町教育対策の将来展望に立ち、広く町民の理解と協力を得て、積極的に取り組むことを宣言しておるところでございます。

町では、この35年間、「教育尊重の町宣言」に基づき、教育に関する諸施策を実施してまいり、この宣言内容に見合う成果があったものと考えております。

こうした中、納谷議員御質問のように昨年12月に人権施策の見直しを行い、同和行政・同和教育の基本方針を廃止し、住民の皆様にも広報を通じてお知らせをしたところでございます。

そのため柱の1つである「同和問題の根本的解決を図るため、特に社会同和教育の推進につとめる」に関する項目は見直しをする必要があるものと考えております。また、「教育環境整備等の優先実施」に関する項目についても、当時の古い木造校舎を建て替えて整備することを目的として、そのような表現を設けたものと考えているところであり、現在の状況を見ますと、現在、上里中学校校舎の改築や賀美小学校・神保原小学校の体育館の改修を行っており、今後は上里中学校特別教室棟・体育館の改築や長幡小学校・七本木小学校の体育館の改修を残すところまできており、この項目に関しても見直しが必要ではないかと考えておるところでございます。

これらを勘案すると、納谷議員の御質問のとおり「教育尊重の町宣言」を見直し（改定）する必要があるものと考えているところでございます。現在、内部において見直しの検討を始めたところでございます。今後、素案を作成し、教育委員会等の意見を求めるとともに、最終的には議会の皆さんに御提示をして意見を伺い、決定していきたい、このように考えておるところでございます。御指摘のございました生涯学習のことも含めながら検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。

御答弁ありがとうございました。

まず、水道事業ということなんですけれども、非常にお金がかかるということは理解いたしました。午前中の質問の中で延長とか工程についてはあったんですけれども、おおよその金額というのは出ていなかったんですが、今の御答弁によりますと老朽管布設替えが38億、第二浄水場についてが約6億から7億、単純にそれだけで45億円ということで、町の一般会計の年予算の半分以上かかってしまうということで、これは大変なことだなと思ったところであります。

そこでなんですけれども、今現在では単年度では黒字決算という形になって、累損の解消にもあと24年、今年度が終われば累損については解消する状況なのかなとは思いますが、これだけの事業費が今後予想されるということと、水道事業の企業債の元金の返還のピークというのはこれから迎えた、元金のほうはこれからでしたかね。利子はピークを過ぎたと思うんですが、元金についてはまだこれからちょっとピークといいますか、かなり今、高いところだと思えますけれども、そういったことを勘案すると、また今後水道の水の需要もどうなるかわからない。今現在、聞くところによりますと上里町の水道、約1割が大手企業さんが使われているということで、例えばお隣、高崎市なんかの場合では1つの企業が撤退することによって大幅に水の需要の予測というものがずれてきて、私も高崎には親戚といいますか、妻の実家がありまして、それを境にといいますか、そのタイミングで約20%ほど水道料金が上がったと伺っております。

町ではそういった心配がないのかということと、企業の水需要の心配がないのかということと、プラス今後軽く見積もって45億円、そういった状況の中で、水道の審議会のほうは25%の値上げを答申されたと記憶しておりますが、その中で町長は当面、負担増等々考えると15%以内に収めようということで五、六年推移を見て、またその状況を見て考えるということでしたが、現在においては水道料金というのは今後どうあるべきなのか。町長の中で考えがございましたら答弁いただきたいんですけれども、よろしく願いいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、納谷議員からお話ございましたように、企業の皆さんが使っていただいているのが1割位あるわけでございますけれども、この企業さんにおかれましても余り高い水を使うのでは合わないということで、もしかすると水道制限のかからない場所に自分で井戸を掘ってしまう、そんなことも考えるところでございますけれども、今のところそうい

うことはないようでございますけれども、やはりそういった面では、これから膨大な費用がかかるわけでございますから、年次計画をしっかりと立てまして、今後の対応もしていかななくてはならないというふうに思っておりますのでございます。

この水道事業におかれましては、一日も猶予を許さない、そういうもので命に関わる問題でございますので、そういう面からすると、事故が発生する前にやはり手を打っていかねばいけないということでございますので、年次計画をきちんと立てた中で計画的にやってまいりたい、このように考えております。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。

しっかり年次計画を立ててやっていただくというのが最も基本なのかなと思います。総合振興計画の後期基本計画の中にも水道施設の充実促進ということで、施設設備の計画的な整備促進、また災害時の応急給水体制の充実の促進、水道経営の安定化の促進ということで書かれております。やはり当然老朽管の布設替えだけではなく、また管自体の耐震化、これも午前中、同僚議員の御質問の中にもあったと思うんですけれども、今までのお話しの中では比較的管体の弱い石綿管というお話だったと思うんですけれども、それ以外にも漏水の一番の原因だとかというのは、やはりエルボだとかソケットだとか、継ぎ手というところに一番かかってくるのかなと。その部分の耐震化というのは、上里町では余手がついていないという状況も伺っておるわけでございます。その部分も含めてくると、もしかしたらこの38億円という額もまた変わってくるのかなと。また、配水管のみならず本管を入れたときに、そこから各戸への取り出し、この部分に関しても多分この金額には含まれていないのかなという気もしておりますけれども、そういったことも考えると、現状で水道料金、値上げしろというわけではないんですけれども、現状では確かに累損が解消傾向にあるかもしれないけれども、今後の支出を考えると、そんなに水道経営の安定化、促進という面で考えると十分ではない、そのように考えているわけでございます。

ですので、ぜひとも計画的に、計画を立てていただきたいということなんですが、そこでお伺いするのは、以前たしか水道料金の値上げに関するときも御質問させていただいたかと思うんですけれども、水道事業経営企画調整会議というものがこの水道事業経営に関しましては最高意思決定機関という形で、要綱だったでしょうかね、ちょっと今手元にはないんですけれども、うたわれておると思うんですけれども、こちらの水道事業経営企画調整会議というのは行われているのかどうか、その辺について確認したいと思います。お願いいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この事業に関しましては、定期的に会議をやっているとか、そういうことはございませんので、このところは開かれておらないのが現実でございます。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 資料が出てきました。上里町水道事業経営企画調整会議設置要綱の中で定められております。この第3条ですかね。企画会議は水道事業の事務事業執行に関する最高の協議機関でした、失礼しました。事業経営全般にわたり基本的な重要事項を協議するというところでございます。こちらの開催も必要な時期なのかなと思います。ぜひともこの辺も検討していただきまして、水道事業内で、今後、上里町水道事業がどうあるべきなのかということをしかりと計画を立てた上で、それから財政部門、財政の話も絡んでくるのかと思うんですね。まず財政という話になってきますと、どうしても予算がないから始まってしまいますから、水道事業としてどうあるべきなのか、そういったものをしかり示した中で、今度は町のほうで財政部門も含めまして、水道事業に対して今後どのような計画を立てていくのか、水道事業で立てられた計画についてどうやって財政的な裏づけをしていくのかというのが順番であろうかと思えます。これはかなり今現在大きな問題がないとしても、例えば耐震の問題でいいますと、昨年の東日本大震災でもわかりましたとおり、ひとたび大きな地震があったときにライフラインの1つと言われている水道が止まってしまう、そういったことも考えると、いつ起こるかかわからない状況ですので、検討だけはぜひすぐにでも始めていただきたい。

そのようなことから、繰り返しになってしまうんですけれども、水道事業経営企画調整会議というものを要綱がせつかくあるんですから、こちらの中で水道事業の内部で早急に検討していただきたいと思えますけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 水道事業経営企画会議というものが設置されておるわけでございますから、年次計画等についてもそれらの皆さんの諮問を受けながら、年次計画をさせていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

今、全く自然災害がいつ発生するかかわからない状況の中で、石綿管工事はまだまだ遅れておるわけでございますので、そういった自然災害が発生しますと、もしかしたらそういう石綿管も壊れてしまう、そういう恐れもあるわけでございますから、そういう企画会議の中で長期計画を立てまして、順次進めてまいりたい、このように考えております。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員。

〔 5 番 納谷克俊君発言 〕

5 番（納谷克俊君） ありがとうございます。

石綿管の布設替えのみならず、また民地管もそうなんですけれども、恐らく水道事業での水道課の実施する事業以外の部分で絡んでくる部分も多々あると思うんですね。例えば下水管の布設替えだとか、道路改良であるだとか、また県道の整備だとか、そういったことでぜひ関係部署とのすり合わせの中で、なるべく費用のかからないように集中的に工事ができるような方法で、この石綿管の問題、また民地管の問題につきましても効率よく事業を進展していただければありがたいなと思っております。

続きまして、教育尊重の町宣言ということでお伺いしたいと思います。

こちらほぼ私の考えているとおり満額回答をいただきましたので、特別これというわけではないんですけれども、この現在あります教育尊重の町宣言は議会議決をされているということでもあります。当然改定となってきますと、現在ある宣言については廃止という議決をするという認識でよろしいのでしょうか、お願いいたします。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは町の基本構想を定めるのに当たりまして、前は議会議決が必要であったが、現在は議会議決の必要がないようでございます。これらを類推解釈すると、議会議決は必要ないというふうに解釈をしておるところでございますけれども、何らかの方法によって議会に提示させていただいて、ともに住民の皆さんに周知をしていきたい。議会の皆さんの御意見も拝聴しながらやっていきたい、そういうふうに思っております。

〔 発言する声あり 〕

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今の廃止することにつきましては、少し研究をしてみたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 5 番納谷克俊議員。

〔 5 番 納谷克俊君発言 〕

5 番（納谷克俊君） 5 番です。

内部で検討が始まっているということでございます。先ほど検討委員会の中で検討したものを教育委員会の意見も聞きながら、また議会のほうにも提示をしながらということでございました。ぜひとも、もうこの人権施策の見直しというものがされ、例えば隣保館事業であるとか、集会所事業に関しましては、今年度末をもって事業が廃止になるということでございます。そ

れに合わせてといいますか、そのときには、また新たな宣言、それは議会議決は必要ないという話でございますけれども、新しいものを掲げて、町としてこういうふうな考えでしっかりやっていくんだということを示していただければありがたいなと思いますが、ちょっとまとまらなくなってしまったんですけれども、お願い申し上げまして、一般質問のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋正行君） 5番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

散 会

議長（高橋正行君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時0分散会